

論文

広島大学平和科学研究センター設立前夜

松尾雅嗣

はじめに

本稿は、昭和五十一（一九七五）年の広島大学平和科学研究センター設立までの経緯を、広島大学の学内外、国内外の動向と合せて記録しておくことを目的とする。研究所あるいは研究センターという形での広島大学における「平和学」（当時の言葉を使えば「平和研究」）の制度化は、学内外、国内外の動向と密接な形で連動していたと考えるからである。本稿はこの点を資料の裏付けをもつて十分に論証するものではないが、今後の研究の礎石として何らかの寄与を成しうれば望外の幸せである。

一、日本における平和研究の展開とその特質

平和科学研究センターの設立の動き以前にも、広島大学の教官が被爆の実態調査、被爆者の救援、原爆被害の思想化、原水禁運動など平和のための研究と活動に大いに貢献したことはよく知られている。⁽¹⁾ しま

かし、「平和を阻害する要因を明かにし、平和の諸条件を探る」知的学問的嘗みとしての平和学が意識的に追求されるようになるのは日本国内でも、広島大学でもずっと後になつてからである。ここでは、まず戦後日本における平和研究の展開を辿り、後にこれを広島大学における平和科学研究センターの設立と関連付けることにする。

第二次大戦後の日本の平和研究は、制度化という観点からして大別すれば一九七三年の日本平和学会の設立前後を区切りとしてその前後の二つの時期に分けられよう。この後半の時期は、日本において平和研究の制度化が進展していく時期である。ここでは、平和学会成立以前の日本の平和研究の動向についてまずごく簡単に述べておく。

戦後日本においては、戦争と平和の問題を議論するグループが多数存在したことがしばしば指摘されている。⁽²⁾ しかし、それは一般的に言えば、平和の問題への知的学問的関心ではあっても、あるいは学問の在り方に対する平和志向的なあるいは倫理的な志向ではあっても、平和を学問の対象として考えるという発想は乏しかつたと言える。つまり

り平和研究あるいは平和学という学問領域としての認識は希薄であった⁽³⁾。この点については広島も同様であった。

この中で注目されるのが、平和問題談話会である。平和問題談話会は、一九四八年東西八人の学者によつて発表された「平和のために社会科学者はかく訴える—ユネスコを通じての声明」を契機として結成され⁽⁴⁾、その見解を何度も公表している。一九五〇年の「三たび平和について」もそのひとつであり、他の業績も含め日本における平和研究の知的先駆けとしてしばしば示照されてゐる⁽⁵⁾。これは周知のとおりである。

このような先駆的な動きはあつたにしろ、新たな学問分野としての平和研究を明確に意識した研究グループの形成は一九六四年である⁽⁵⁾。グループ 자체はむしろインフォーマルなものとされるが、一九六四年における「東京平和研究グループ」の結成は、日本における平和研究の制度化の鏑矢であると言えよう。

このグループは一九六六年に「日本平和研究懇談会」（初代会長川田侃）と改称かつ改組し、英文のジャーナル *Peace Research in Japan* を刊行する⁽⁶⁾こととなる。この機関誌は一九六七年に創刊された⁽⁷⁾。東京平和研究グループ、その後の日本平和研究懇談会と並形で日本に平和研究が誕生していく背景には、被爆体験に代表される戦争体験と憲法九条に根差す新たな平和の意味付けをするところとともに、リアリズムの流れや、日本の再軍事化に対する挑戦を組織するという意味もあつた⁽⁸⁾。

勿論、このような日本における平和研究の誕生には、他の多くの要

因が寄与したことは極へまでもない。例へば、当時日本からタグターの人びとあるカーボール・ボーリング夫妻(Kenneth and Elise Boulding)の努力、一九六五年の国際平和研究学会(International Peace Research Association: IPRA)の結成や、歐米における社会科学方法論の発展、特に行動科学の隆盛が研究者を引きつけたという側面もある。

しかしながら、日本において平和研究への機運が熟してくるのは、一九七〇年代に入つてからである。一九七〇年前後の世界の平和研究学会における「構造的暴力」をめぐる激しい論争など海外の動向もその一因である。国内に田を転ずれば、一九七一年には日本学術會議に岡倉古志郎を委員長とする平和問題研究連絡委員会が設置され、その活動は一九七四年十月の学術會議第六十六回総会の政府に対する勧告「我が国における平和研究の促進について(勧告)」として結実した。この背景には、前年国連の第二十八回総会において「平和研究の科学的作業に関する決議」が採択されたことも多くは寄つてゐる。また、一九七二年には、国際平和研究学会(IPRA)と一線を画した研究活動を展開していた国際平和科学協会(Peace Science Society, International: PSSI)の日本支部設立準備会が開催され、一九七四年には坂下昇を代表として正式発足した。それに、一九七一年には広島に平和教育研究所が設立された。

学会は一九七三年に設立された。⁽⁴³⁾ 日本平和学会の発足に当たっては、日本平和研究懇談会だけでなく、他のグループ、例えば、国際平和科学協会の経済学者、地域研究者のグループもこれに加わった。

以上日本の平和研究の流れを、ざくざく単純化して述べた。以上の報告は、膨大な一次資料を丹念に検討したうえでの結論ではなく、もっぱら二次資料による概観に過ぎない。それゆえ、多くの場合本来なら「……とされている」という形で伝聞体で語るべきであつたが、煩雑を避けて直接法で語つたことをここで断つておく。

二、広島大学における平和学研究の制度化

ここで、平和科学研究センター設立に至る経緯を大まかに述べておこう。設立に至るまでの広島大学における平和研究、平和学の成果は割愛し、制度化の歩みに焦点を絞つて論ずる。

広島大学平和科学研究センター設立に向けての活動は、公的には、昭和四十九（一九七四）年初頭に組織された、学長指名委員十二名（後に十三名）から成る「広島大学平和研究所（仮称）準備会」により始まる。⁽⁴⁴⁾ この準備委員会は丸山益輝工学部教授（当時）を座長として精力的に活動を続け、早くも五月には「広島大学平和研究所構想第0次案」（以下「0次案」）を公表するとともに、学長に中間報告を行っている。⁽⁴⁵⁾ 経緯は詳らかにしないがこの中間報告にもとづき文部省に対し概算要

求も行われた。⁽⁴⁶⁾ さらに、同年八月には、学長に対し、「広島大学平和科学研究所構想（答申）」（以下、「研究所構想（答申）」）を答申した。この答申は、0次案の一部を修正した上で、教育出版活動、組織、研究部門、研究プロジェクトなどの構想をさらに詳細に具体化したものである。⁽⁴⁷⁾ 0次案に対するこの追加部分は、中間報告同様「学内通信」にも掲載されている（『学内通信』、六期七号（通巻百十五号）昭和四十九年十月十二日、三一九頁）。但し、これには、八月の答申「研究所構想（答申）」では別途建議するとされている「平和科学研究推進のための当面の措置に関する建議」が並載されている。この建議は、創設される平和科学研究所の母体となるべき「平和科学研究調査室」を昭和五十年度内に設置することを求めるものである。⁽⁴⁸⁾

この答申と建議を受けて、第二五五回評議会（昭和五十年二月十八日）は広島大学平和科学研究センター設立準備委員会の設置を了承し、「広島大学平和科学研究センター設立準備委員会要項」が制定された。⁽⁴⁹⁾ この会議において後に初代センター長に就任する関寛治東京大学東洋文化研究所教授（当時）が東京大学と併任の形で積極的に参加することも併せて了承されている。⁽⁵⁰⁾ とはいっても、同年二月十五日には、既に「広島大学平和科学研究所構想第1次関私案」（謄写版）（以下、「関私案」）が出されており、関がこれ以前から設立準備会を中心とする活動に積極的に関与していたことは想像に難くない。

設立準備委員会は、飯島宗一学長を委員長、今堀誠二総合科学部長を副委員長として審議を行い、昭和五十（一九七五）年六月二十四日

「広島大学平和科学研究所(センター)構想」(以下、「研究所(センター)構想」)を発表した。そして昭和五十年七月八日の第一六〇回評議会において学内措置として平和科学研究所センターの発足が承認され⁽²⁴⁾、「広島大学平和科学研究所センター規定」が制定された⁽²⁵⁾。この構想と発足に關しては、「学内通信」第七期六号(通巻百二十七号)(昭和五十年九月十日)一一三頁に「広島大学平和科学研究所センターの「構想」と発足について」(同準備会)と題する報告が掲載されている。正式な発足の式典は八月一日に行われた⁽²⁶⁾。

四十九年の「〇次案」、「研究所構想(答申)」、五十年の「研究所(センター)構想」は、精粗、ニュアンスの違いはあるものの、基本的に同じ発想にもとづいたものであると言える。研究センターと資料センターから成る、設立さるべき「研究所」の構成にも大差はない。内容的に最も大きな違いは、「研究所構想(答申)」以降、核の問題が独立の主要研究課題となつていいことである。これについては後述する。

センターの発足とともに、こけら落としとも言ふ研究会、学会が開催され、センターの研究活動が始まる。まず、同年七月二十一日には、設立準備委員会主催により最初の研究会が開催されている。報告者は、平和学の泰斗トロント大学教授アナトール・ラ・パポート(Anatol Rapoport)、テーマは「平和学の諸問題」であった⁽²⁷⁾。但し、嚴密と言えば、平和科学研究所センター主催の最初の研究会は、オハイオ州立大学教授チャドウィック・アルジャー(Chadwick Alger)を迎

えて同年の十月二十四日に開催されている⁽²⁸⁾。

さらに、同年九月三日四日には総合科学部を会場として「核と平和」をテーマとする日本平和学会の第五回研究会が開催された。この大会には、直前に開催されたパグウォッシュ京都会議の参加者も加わり、また四日には並行して市民向けの講演会も開催された⁽²⁹⁾。大会の成果は、翌年日本平和学会(編)『核時代の平和学』として時事通信社より刊行された。

以上略述した広島大学内の経緯と学外の動向をあわせ考えれば、広島大学における平和科学研究所センターの設立が、平和学の制度化へ向う内外の大きな流れの中に位置づけられるべき」とは明らかであろう。これは、上述の「平和研究所準備会」や「設立準備会」の構想が国内外の平和学の興隆の兆しと⁽³⁰⁾広島平和教育研究所の設立など広島市の動向⁽³¹⁾をしばしば引いていることからも裏付けられよう。また、日本平和学会の初代会長であつた閑寛治がセンター設立の準備段階から関与し初代センター長ともなつたこと、センター設立直後にパグウォッシュ京都会議参加者も招聘して日本平和学会の研究大会を開催したことなどもこれを傍証するものであろう。そして、より重要なことに、新たなセンターは、研究の基本的立場と対象領域においても国内外の動向から大きな影響を受けている。以下のこの点を若干検討してみよう。

三、平和学の立場と対象領域

広島大学平和科学研究センターがどのような研究を目的としていたか、そしてそれはどのような点で国内的世界的な動向と共通していたか、あるいは異なっていたかを明らかにするために、平和学が当時何を目指していたのかを手短かに検討しておく必要がある。広島大学における平和科学研究センター設立の趣旨を考える時の背景として無視できないからである。ここでは、研究の基盤となる立場と主要研究課題の二点からこれを検討してみよう。資料としてひとつだけ挙げるトスレバ、一九七三年九月の「日本平和学会設立趣意書」はこの点で最も重要なものであろう。重要と思われる箇所を抜粋すれば以下のとおりである。⁽³²⁾

「われわれは、（中略）被爆体験に根ざした戦争被害者としての立場からの普遍的な平和研究を制度化しようと考へてゐる。（中略）日本平和学会はあくまで戦争被害者としての体験をしてることなく、将来日本が再び戦争加害者になるべきではないという価値にもとづいた科学的、客観的な平和研究を発展させようと考へてゐる。（中略）長期的な平和の条件を確立するために役立つ真に科学的、客観的な戦争と平和に関する研究を促進、発展させることが本学会設立の真のねらいである。」

平和科学研究センターの設立に際しても、被害と加害を含む戦争体験を原点とする研究という視点は、上掲のすべての構想に共通している。そして、広島と広島大学自身の原爆被害体験が強調されていることは当然と言えば当然のことであろう。⁽³³⁾ 諸「構想」に掲げられた主要研究課題もこの立場を反映したものである。まず、「0次案」においては、次の三つの主要研究課題が掲げられる。

- 戦争原因究明と平和の諸条件
- 戦争被害（原爆被害を含む）
- 平和教育⁽³⁴⁾

同年の『研究所構想（答申）』においては、これに核の問題が加わえた。正確に言えば、「0次案」のふたつの課題「戦争原因究明と平和の諸条件」と「戦争被害」に含まれていた核の問題が独立した研究テーマとして指定されたと言うべきであろう。

これに対して、翌年の『関私案』においては、十の研究テーマが掲げられている。この研究課題は、細分化はされているが、内容的には以前の諸構想、諸提案に盛り込まれたものを基本的に踏襲するもので

ある。

最終報告である五十年六月の「研究所（センター）構想」においては、

戦争原因と平和の諸条件

戦争の実態

戦争の被害

平和教育

という四つの主要研究課題が掲げられ、「関私案」の十のテーマは、このいづれかに振り分けられている。⁽³⁾ そして、主要テーマとして浮上していた核の問題はより一般的な課題に再び包摶されている。戦争体験を同じく基盤としながらも、広島の地域的体験を重視する立場と普遍的な平和研究の確立を重視する、例えば関のようない立場との何らかの相克があつたのであろうか。

因みに、日本平和学会の「設立趣意書」に見られる特徴をもうひとつ挙げるとすれば、引用の煩は避けるが、平和学の「学際性」の強調である。これもまた平和科学研究センター設立に関し、諸構想が強調した点である。例えば、「0次案」で「平和研究を、人文、社会、自然、教育の諸科学の総力を結集した「総合科学」として発展させ」と述べるのがその例である。「既存諸科学の壁を破った平和研究の新しい総合のパラダイム」⁽⁴⁾を構築することが構想されていたのである。

以上、研究課題という点から、平和科学研究センターの諸構想を検

討した。平和科学研究センターの場合も、平和学会趣意書と言う「戦争と平和に関する研究」が主要研究テーマであった。ヨハン・ガルトウング（Johan Galtung）の「構造的暴力論」（structural violence）には両者とも若干の言及が見られるものの、研究の主要課題は、「構造的暴力論」が学会の大きな潮流となる以前のものであつたと言える。それは、戦争を平和の対概念とする平和観から生まれたものである。

以上「」く概略を見てみたように、広島大学平和科学研究センターの設立は、学問領域の制度化という側面においても、またその内容においても、学内外、国内外の大きな流れに沿つたものである。とはいっても、大学改革との関わりなど触れなかつた点も多い。また、本稿では、平和科学研究センターの設立をこのような時代背景の中に位置づけることを主たる目的としたため、広島大学独自の特質、例えば平和教育の強調などを明らかにすることはおろそかにせざるを得なかつたことを最後に断つておく。

注

- (1) これについては、例えば、広島大学原爆死没者慰靈行事委員会（一九七七）「原爆と広島大学—「生死の火」学術編」、二六〇—二六八頁、後述の「広島大学平和研究所構想（答申）」、四頁などを参照。広島大学に限らず、学外の動向を入れれば、一九六〇年代の「広島平和研究所」の設立などの動きも述べるべきであるがこれも割愛する。これについては、例えば、「広島平和科学研究所（要項案）」（森戸辰男関係資料 整理番号

- 西六一戸〇一戸)’ Earle Reynolds (1978), “The Early Phase of Development of Research in Peace Science in Japan,” paper delivered at the Hiroshima Conference of Peace Science Society (International), August 18-19, 1978, Hiroshima University, 略記。
- (2) Kawata, Tadashi (1977), “Development of Peace Research in Japan,” *Japan Quarterly*, 24(3), 279.
- (3) 三田侃也(一九六三)「歴縦的見識後の日本における平和研究——PRA総合日本開催会議創立二十周年を踏まえて」、「平和研究」十八期十頁。
- (4) Hook, Glenn D. (1987), “Editor’s Introduction,” *Peace and Change*, XII (3/4) (Special Issue on Peace Issues in Post War Japan), 1 及び平和問題論議録(一九七七)「川たる平和論のこゝ」 終焉の解説、「平和研究」11期(昭和五十一年正月)、一六六頁。又「川たる平和論のこゝ」は題しては、一九七七年五月二五日開催された広島大学平和科学研究セミナー第十一回研究会が起草者の一人である丸山真男が「一九五〇年前後の平和問題」と題する講演の中でも詳しく述べてある。講演録は、「丸山真男平生」、第四章(一九九八年)及び林立雄編『丸山真男と広島—政治思想史家の原爆体験』(広島大学平和科学研究センター研究報告)五、一九九八年)に所取。
- (5) Kawata, “Development of Peace Research in Japan,” 279.
- (6) Hook “Introduction,” 3.
- (7) Hook “Introduction,” 3.
- (8) Hook, Glenn D. (1983), “Peace Research in Japan,” *IPRA Newsletter*, XXI (2), 41.
- (9) Kawata “Development of Peace Research in Japan,” 280. なおオーバーホロー・ハゲンも開催された年の設立総会は日本から三田侃が参加した(三田侃「平和研究へ第三回世界」、「平和科学研究連合」(広島大平和研究会誌やへター)」、(1)、(1))。
- (10) Hook “Introduction,” 3.
- (11) 三田侃「平和研究へ第三回世界」、11°。
- (12) 岡倉古志郎(一九七七)「平和研究の振興に関する日本学術会議が政府に行つた勧告」、「平和研究」11、一七五—一七八頁。なお、この「勧告」、「決議」といふ岡倉論文は採録されてこない。
- (13) 因みに、日本平和学会の設立以前から設立後まで事実上の事務局長として学会を支えたのが現在広島大学大学院国際協力研究科の山下彰一教授である。
- (14) 「学内通信」第五期十二号(通巻四十七号)昭和四九年一月二五日、一一一頁。
- (15) 「学内通信」第六期二一号(通巻五十九号)昭和四九年五月十日、一一五頁。
- (16) 「広島大学平和科学研究所構想(答申)」、広島大学平和科学研究所準備会、昭和四九年八月九日、一頁。
- (17) 同上及び「学内通信」六期七号(通巻百十五号)昭和四九年十月二二日、九頁。なお、この概算要求では平和科学研究所セミナーの設立は実現していない。第十六回議論会(昭和五十年九月五日)学長報告(「学内通信」第七期七号(通巻五十一号)十八号)昭和五十年十月十三日、十頁)。
- (18) 「研究所構想(答申)」一頁。【学内通信】第六期七号、二二頁。
- (19) 「研究所構想(答申)」一頁。

- (33) 「学内通信」 第六期七号、九頁。
- (21) 「学内通信」 第六期十一号(通巻四十一号)昭和五十年二月十日、七頁。
- (22) 「広島大学学報」 四八一号 昭和五十年三月一日、一一一頁～一五頁。
- (23) 「学内通信」 第六期十二号、七頁。
- (24) 「学内通信」 第七期五号(通巻一三六号)昭和五十年八月一日、十九頁。
- (25) 「広島大学学報」 四八七号 昭和五十年八月一日、一一〇～一二〇頁。
- (26) 「平和科学研究通信」 一 (一)、十頁。
- (27) 「学内通信」 第七期六号(通巻一三七号)昭和五十年九月十日、九頁。
- (28) 「平和科学研究通信」 一 (一)、十頁。なお、平和科学研究センターの研究会開催記録はセンターのホームページ(<http://home.hiroshima-u.ac.jp/heiwa>)に掲載されています。
- (29) 「学内通信」 第七期六号、九一十。「平和研究」(日本平和学会)1号(一九七六年)、1100～1101頁。
- (30) 「○次案」「学内通信」 第六期一號、「研究所構想(答申)」 111、「研究所(センター)構想」 1～11頁。
- (31) 「研究所構想(答申)」 四頁。
- (32) 趣意書の全文は、日本平和学会の機関誌「平和研究」の各号に掲載されています。
- (33) Hook, "Peace Research in Japan," 41; Kawata, "Development of Peace Research in Japan," 281.
- (34) Hatsuse, Ryuhei (1985), "The Composition and Activities of PSAJ," *PSAJ Newsletter*, 5, 10-11.
- (35) 「○次案」「学内通信」 第六期一號、「研究所構想(答申)」 四頁、「研究所(センター)構想」 1～11頁、飯島宗一(一九七〇)「広島大学のとなり平和研究」「平和科学研究通信」 1 (一)、一頁。
- (36) 「○次案」「学内通信」 第六期一號、「研究所構想(答申)」 111～111頁。
- (37) 「研究所構想(答申)」 五一六頁。
- (38) 「閥私案」 111頁。
- (39) 「研究所(センター)構想」 五一九頁。
- (40) 「○次案」「学内通信」 第六期一號、「研究所(センター)構想」 111～111頁。
- (41) 「閥私案」 111頁。その他、「研究所(センター)構想」 九頁など。
- (42) Galtung, Johan (1969), "Violence, Peace, and Peace Research," *Journal of Peace Research*, 6(3), 167-191.
- (43) 「研究所(センター)構想」 五、十頁。